

## 1. 特長

## 運用成果の確保

- 基本保険金額に対する割合で目標値（基本保険金額に対して 110%、120%、130%、140%）を設定します。
- ご契約から 3 年経過後の運用期間中にお客さまの資産がご契約時に設定した目標値に到達すると、自動的に運用成果を確保し、目標値到達日の積立金を災害死亡保障型据置期間付確定年金（以下「据置期間付確定年金」といいます）に移行します（予約移行）。また、任意で据置期間付確定年金に移行することもできます（任意移行）。
- 据置期間付確定年金に移行後の積立金は、運用期間を繰り上げて年金または一括（全額引出）で受け取ることも可能です。
- お客さまの値上がり期待にお応えするために、株式比率を 55%まで高めた特別勘定（ファンド）により運用します。

## 年金受取総額保証

- 運用期間満了時に積立金額が基本保険金額を下回った場合は、受取期間 15 年による確定年金の年金受取総額で基本保険金額の 100%を最低保証します。
- 年金受取の代わりにお客さまが一括受取を希望する場合でも基本保険金額の 90%を保証します。

## 死亡保険金額の最低保証

- 運用期間中に被保険者さまがお亡くなりになった場合には、基本保険金額を最低保証します。
- 据置期間中は、一般勘定の積立金を死亡保険金としてお支払いします。
- 不慮の事故などでお亡くなりになった場合は、死亡保険金に災害死亡保険金（基本保険金額の 30%）を加算してお支払いします。

## 2. 取扱条件

被保険者契約年齢	0 歳 ~ 75 歳
基本保険金額(一時払保険料)	200 万円 ~ 4 億 5,000 万円 (1,000 円単位)
運用期間	10 年のみ
年金支払開始年齢	10 歳 ~ 85 歳
契約初期費用	一時払保険料に対し、4%
保険関係費用	特別勘定の純資産総額に対し、年率 2.55%
資産運用関係費用	特別勘定の投資対象となる投資信託の純資産総額に対し、年率 0.2625%程度 (税込)
解約控除	なし

## 3. 特別勘定の種類

特別勘定の名称	運用会社	投資対象となる投資信託	基本資産配分
世界バランス 55TMA	東京海上アセット マネジメント投信 株式会社	TMA 世界バ <sup>ラ</sup> ランスファ <sup>ン</sup> ト <sup>55</sup> VA < 適格機関投資家限定 >	日本株式 10% 外国株式 45% (為替 <sup>ヘッジ</sup> あり) 日本債券 30% 外国債券 15% (為替 <sup>ヘッジ</sup> なし)

以上